

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年10月20日 開会 10時00分 閉会 11時51分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	藤原雅彦
市民生活部長	久安伸明	健康福祉部長	沖津幸弘
建設経済部長	岡本健治	水道部長	一安直人
会計管理者	高木正文	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	片井啓介	水道部次長	津組勇一郎
監査委員事務局長	谷みち子	病院事務部事務長	亀田博行
健康福祉部参与	谷本充浩	建設経済部参与	田中大三
税務課長	大山次郎	美星振興課長	藤井義信
下水道課長	馬越敏晴	病院総務課長	松山昌史
総務課長補佐	西本晴雄	建設課主幹	森川正康
上水道課長補佐	柳本兼志	市民課戸籍住民係長	片山麻理

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 藤井隆史

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（佐藤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、財産区会計及び企業会計の決算審査をいたします。

審査の順は、総務文教委員会関係分、市民福祉委員会関係分、建設水道委員会関係分の順で審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

〈認定第7号 令和3年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第8号 令和3年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

委員（三宅文雄君） ちょっと教えてください。390、391ページです。財産収入の財産運用収入、土地貸付収入、収入済額21万5,740円、6件ということだったんですけども、昨年度、令和2年度の場合、同じ6件で18万5,592円が収入済額となっています。これはどうしてこう、土地の値段が上がったのか、貸付けの金額が上がったのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

美星支所長（藤井義信君） 6件となりましたが、この中でも増減がありまして、減も実はあるんですけども、増のほうで新規契約が2団体、3名のほうが金額のほうで少し大きくなりまして、増えたというところになります。

委員（三宅文雄君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第9号 令和3年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

委員（三宅孝之君） すみません、405ページのところです。総務費の財産管理費の中の負担金補助及び交付金、下から9段目のところに小規模土地改良事業受益者分担金、これはどういったものなのか、教えていただけたらと思います。

美星支所長（藤井義信君） 小規模土地改良事業は、ここの宇戸用排水路の水路改良工事に伴うもので、平成30年、令和2年、令和3年、この3か年で行っているものでございます。工事の概要はコンクリート現場打ち水路を施工、そういった内容になっております。

委員（三宅孝之君） 令和3年度では、支出金額40万円というふうになっています。令和2年度では30万円になっているんですけども、その10万円ほど上がったところあたりはどういったいきさつなのか、教えていただきたい。

美星支所長（藤井義信君） 3か年で事業をしておりますが、その年、その年で総事業費が決まってきます。令和2年度の総事業費のときの、地元分担金というのが5%かかります。令和3年度総事業費に対するもので、5%で40万400円というふうになっております。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。よろしいです。

委員（宮地俊則君） すみません、406、407ページなのですが、一番上の負担金補助及び交付金で10万円、これはどちらへの補助金なのでしょうか。公民館か何かでしょうか。

美星支所長（藤井義信君） 修繕の内容によっては自治会単位、公民館単位であるんですけども、そういった中で、集会所等の修繕に対する補助金を見込んでおりましたが、なかったということで不用額が発生しております。

委員（宮地俊則君） 修繕費、諸支出金ですけど、それ負担金補助及び交付金で10万

円、実際に不用となっているんですが。

**美星支所長（藤井義信君）** 公民館、集会所等の修繕が何件かあるであろうかということで予算を計上しておりましたが、修繕の必要箇所がなかったということで、不用額が発生しております。

**委員（宮地俊則君）** なかったと、分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈認定第2号 令和3年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

**委員（山下憲雄君）** ちょっと単純な、まず確認ですけれども、保険税というか、税という言葉を使っておられます、ほかは率なんですけれども、その意味合いを教えてください。

**税務課長（大山次郎君）** 井原市は国民健康保険税というふうにしておりますけれども、こちら国民健康保険というのは、国民健康保険法におきまして保険者、井原市ですけれども、井原市において税か料かどちらか選択ができるというふうになっております。井原市におきましては、保険税という税のほうを採用しております。

正式な数字は今把握しておりませんが、全国的に見ましても、税のほうを採用しているところが多いというふうに聞いています。その趣旨としては、保険料という話になりますと消滅時効、徴収権の消滅時効が2年というふうに短くなるんですけれども、税ということになると、昨日ご説明しましたとおり5年というふうに消滅時効も長くなったりしますし、あと最終的に滞納整理をする場合にも、税のほうのほかの一般の債権よりも先に徴収できるというような有利な点が多々あるので、税のほうを採用しているところが多いというふうに聞いております。

**委員（山下憲雄君）**      ありがとうございます。よく理解いたしました。

先ほど収納率76.3%というご説明でしたが、これは他市町に比べて本市が低いんじゃないかなと思ったんですが、そこはいかがでしょうか。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      他市町、ちょっと手元に、15市との比較でしかデータがございませんけれども、現年分の収納率でいきますと県下15市の中で8位、それから、これに滞納繰越分を加えますともう最下位でございます。

**委員（山下憲雄君）**      最下位。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      はい、要は滞繰分の収納率が少し低いという状況でございます。

**委員（山下憲雄君）**      ありがとうございます。

今その最下位ということなんですけども、要するにこの国保の被保険者は無職とか年金者とか、そういう人が大半だと思うんですけども、そういった人たちの、いわゆるちょっと言葉は悪いですが、低所得者というんですか、そういう人たちに対する保険税の軽減負担というんですか、そういう措置は市としてはどういうことがありますでしょうか。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      保険税の減免制度ですけれども、今所得に応じまして2割、5割、7割の減免をしているところです。この減免を受けられている被保険者の方は、全体の被保険者の約6割ちょっと超えるぐらいになるという実情がございます。

**委員（山下憲雄君）**      私が議員になった頃というか、随分と古い話ですけども、ここでいわゆる賦課の限度額というものが地方税法で定められていて、その本市の条例の中で、その枠内で各医療給付とか後期高齢者の支援金等々に上限、最高の上限額というのが、説明があったように記憶しているんですけども、そこは、本市はその後改正がそのままでしょうか。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      これは法律で決められている、定められているものですので、本年6月の議会で専決処分をさせていただいて、4年度の課税から現在の賦課限度額を採用させていただいております。

失礼しました。5月の臨時議会のときに専決処分をさせていただいた、すみません。

**委員（山下憲雄君）**      ということは、その税法上の規定にのっとってやっているという理解でよろしいですか。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      そのとおりでございます。

**委員（山下憲雄君）**      そういう最高限度額を市の独自の政策の中でやっているというようなことは、今後は考えてるか考えてないか、そこら辺をちょっと。

**市民生活部次長（藤井清志君）**      ほど申し上げました課税限度額、それから2割、5割、7割の軽減の制度でございますが、これはいずれも法律に定められたものでございます。実

を言いますと、軽減した分については、基盤安定というのが一般会計の歳入の中にあっただと思うんですけども、そういった形で、国から一定の額が入ってくるというふうなことになります。市町村独自で、これをさらに減免していくということになりますと、要は国の支援というか、そういったものが受けられなくなりますので、結局税率を上げるとか、そういったことをして歳入を確保していくというふうにしていかないと、国保の特別会計の運営が厳しくなっていくというふうな状況になろうかと思えます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

先ほどの繰入金の中は、全部法定外繰入れとかはないですか、全部法定内で。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 全て法定内の繰入れでございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

**委員（柳井一徳君）** 303ページの特定健診についてお伺いをいたします。

1,745人で35.3%、微増ながら0.4%増えたということで非常に喜ばしいことだとは思いますが、そのうちの集団検診及び医療機関での受診、その人数というのがわかりますか。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 集団検診のほうは489人、それから医療機関に願する個別健診のほうは1,256人でございます。

**委員（柳井一徳君）** 489人と医療機関のほうは1,256人、私も医療機関のほうでやっているわけですが、簡単にできるという、時間がかからないという、そういう利便性を設けているわけですが、この35.3%の受診率、これは市のほうとしては何%ぐらいの目標値を設けているわけですか。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 48%を目標にしております。

**委員（柳井一徳君）** 半数の方に受けていただきたい、健康寿命日本一ということを目指せば、そういうふうな数字になると思うのですが、そのために13%ぐらいを増やしていこうというためには、どのようなことをこれから考えていくのか、今までと同じような周知の方法で伸びると思われているのかどうかということ、何か新しいことを考えようとされていますか。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 今年度になりまして、岡山県のほうがこれまで検診の記録、それから診療の記録、そういったものを活用、データを活用しましてAIで分析して、被保険者の方の性格に合った受診勧奨していくというふうな取組を今進めております。ちょうど集団検診が終わって、その結果が出ました9月に、9月の段階でまだ受診されていない方を対象にそういった、AIで文面を工夫した勧奨の文書なんですけど、これを送付いたしまして、あと個別に受診をされてない方、未受診の方へ対する受診勧奨も個別に電話で、担当

のほうから電話して受診勧奨をしていると、それを組み合わせて今受診勧奨をしているところなんですけれども、少し増えたかなというふうなことを担当のほうは言うておりましたので、少し効果があったのかなというふうには思っております。

委員（柳井一徳君） AIを使ったものでいろいろこの受診勧奨をしていくということで、今後もぜひよろしくお願いをしたいと思います。

先ほど申しましたように、私も医療機関で受けているというのは簡単にできるということが、非常に忙しい方々も個人事業主の方々だったらおられると思います。ですから、そこら辺のところももう少し利便、使われるようなことの促進を願って質問を終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第3号 令和3年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第4号 令和3年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

委員（原田敬久君） 352ページです。そこには認知症総合支援事業費というのがあります。

ます。認知症の早期診断というご説明がありましたけど、具体的にはどのようなことをやっているのか教えてください。

**健康福祉部参与（谷本充浩君）** 介護保険課の地域包括支援センターにおいて、認知症の地域支援推進員を配置したり、初期の初期集中支援チーム員を配置して、早期に認知症を疑われる方に対して支援していくものでございます。

**委員（原田敬久君）** よく分かりました。終わります。

**委員（三宅孝之君）** 今その認知症総合支援事業の認知症支援という、具体的はどんなことをされているかとか、認知症の方の支援という意味ですけれど、具体的にはどんなことをされているのかを。

**健康福祉部参与（谷本充浩君）** 地域包括支援センターにおいて、認知症が疑われる方とか家族の方からいろんな相談を受けます。その方に対してどういった対応が必要なのかというところで、地域包括支援センターに配置している専門職で対応をしているところです。

**委員（三宅孝之君）** この推進事業に関わっている職員は何名いますか。

**健康福祉部参与（谷本充浩君）** 少し時間いただけますか。

**委員長（佐藤 豊君）** 三宅委員、ほかに質問がありますか。

**委員（三宅孝之君）** その件で、そこに給料が、一般職給2人と書いてあるのでお二人かなあというふうには思っていたんですけども、何名かいらっしゃるのかなあというふうに思っています。

その中で、職員手当の中で気になるところが、昨年度その職員の方の手当のほうが、時間とかそういった形でちょっと変わってきているんだろうと思うんですけども、その扶養手当が昨年度は10万円から19万8,000円に今年度なっています。期末手当が160万円、昨年度は約100万円でした。それから、勤勉手当が、これは随分増えています、120万円ということですが、令和3年度、令和2年度ではおよそ70万円です。時間外勤務手当が、令和3年度では5万1,000円となっていますが、昨年度では26万2,000円から随分減っています。それから、通勤手当に関しては22万6,000円、昨年度と、手当が随分変わっているということは、その職員が変わっているのか、それとも増えているのか減っているのか、そういったところ辺をお聞きしたいなあというふうに思っています。

**健康福祉部参与（谷本充浩君）** こちらは、人事異動に伴いまして職員の数も変わっております。

**委員（三宅孝之君）** 職員は何名で、この推進員とかを含めて事業はされているんでしょうか。

**健康福祉部参与（谷本充浩君）** 昨年度の数字の確認をさせていただきます。



委員（三宅孝之君） すいません、先ほど人事のことでお聞きして、手当のほうもお聞きしたんですけども、人事のこともあるので、先ほどの質問は全て撤回させていただきたいなあというふうに思います。申し訳ございませんでした。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第 11 号 令和 3 年度井原市病院事業会計決算について〉

〈歳入歳出全般〉

委員（宮地俊則君） 井原市病院事業会計決算書についてですが、このたびの決算では繰越欠損金、すなわち累積赤字が数字上では減少しております。しかしながら、これは一つには新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れやワクチン接種などに対する国費の補助によって、一時的に医業収益が増加したものだと思います。決して市民病院の経営状況が好転したのではないと思っております。

それを示すものとして、一般会計からの繰入れが行われております。私の知る限りでは、二十数年来繰入れが行われていると思います。このことについて、これまでも議会で何度も取り上げられてきました。その都度の説明では、医師不足による経費の増大や人気のない、つまり採算の合わない診療科も公的病院として維持し、標榜しなくてはならないなどと言われてきました。また、その一般会計からの繰入れに関しましても、法定の範囲内であるから問題ないとの説明を受けてきております。

しかしながら、この病院事業会計は企業会計であります。企業会計とは、企業と同様に独立採算による特定の事業を經理する会計とされております。また、一般会計からの繰入れは地域医療を崩壊させてはならないという、やむを得ず認められているものであって、決してよいことでも推奨されているものでもありません。

こうしたことから、先ほど申し上げた様々な地域医療の難しい実情を理解しつつも、また、市民病院の存続の必要性を十分理解した上であえてお尋ねをいたしますが、この当たり

前のように行われている一般会計からの繰入れが決して当たり前ではないと、異例な状態なんだということ常に認識していただきたい。一日も早く繰入れをしなくても済むよう、改めて病院と執行部の経営努力と創意工夫を重ねていただきたいと考えますけども、このことについて副市長、見解をお伺いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 本来ならば事業管理者の合地医院長がお答えすべきことかなあと思いますけれども、宮地委員さんおっしゃいますとおり当たりのように、認められているから当たり前のように繰入れをする、それに依存するというのは違うんだろうとは思っております。

私市民病院について思うこともあるんですけども、やはりこの地域における中核的な病院という位置づけというものはあると思いますし、民間の病院ではやりにくい不採算部門を受け持つというのも公立病院の使命であるというふうに思っております。それこそ先日も質問の中にありましたけれども、そういった中でも経営をしっかりとやっていくためには指標が必要だろうと、要するに入院患者を何人にする、通院患者を何人にする、そういった具体的な数値目標を上げていかないと経営の改善はできないといった厳しいご意見もいただいているところであります。

そういった中、今年経営戦略でしたか。

**病院事務部事務長（亀田博行君）** 経営改革プラン、経営改革プラン。

**副市長（猪原慎太郎君）** 経営改革プランを策定中ということでもありますけれども、基本的には急性期といいますか、高度医療、難しい手術を受け持つということは難しいんだろうと思っておりますけれども、要は市内の医療機関の先生方から、市民病院でできる施設は市民病院に持ってきてもらう、そういった信頼関係をしっかりと築く、今できていないという意味では決してないんですけれども、本来なら市民病院でできるものを飛ばしてよその大きい病院へ行くといったことをやはり防いでいかないといけないと思っております。もう本当そういった、足元のことからしっかりとやっていかないといけないんだろうと思っておりますし、今の合地医院長を中心として、しっかりとそういった改革プランに着手しておられるということです。

いつまでも繰入金に頼ってはいけないということは分かっておりますけれども、しっかりとその辺は継続して考えていきたいと思っております。ただ、すぐにそういった繰入金なしで経営できるかというのは難しいんだろうと思っておりますし、大変難しい医師確保、それも積極的に努めていきたいと思っております。

**委員（宮地俊則君）** 大変難しいこと言っているのは重々承知しておりますし、事業管理者にお伺いすべきことだろうなとも思いますけども、そうは言いながらも、先ほど来副市

長言われていますように、執行部側のほうからの創意工夫、アイデアといったもので病院事業管理者のほうに働きかけることもあるのではないかなというふうにも思います。これだというのは私も当然思いつかないんですけども、今後ともしっかり知恵を絞って、提案もし、病院側と連携しながらぜひとも改善していただきたいと思います。これは必須命題だと思いますので、よろしく願いいたします。

**委員（山下憲雄君）** 本会議のときに少し私も厳しいことを申し上げておったんですが、今宮地委員がおっしゃるそのことはそのままなんですけども、これは何でしたかな、私病院のそのときに意見書ですかね、今回の決算に関する意見書というのがまとめられつつ中だったかと思うんですけども、そこに内部統制という言葉が使われております、内部統制。この内部統制というのは、今、合地医院長というお話がございましたけれども、首長が僕は最高責任者だというふうに思うんですね、首長というのは市長です。経営改革に当たっては、当然ながら市とそれを経営する現場と一体となってやっていただきたいと思うんですけども、経営改革、もう既にその状況はもう全て措置されていると思うんですけども、貸借対照表を見ても、もう全然話にならない、融資なんかを受けられる状態ではないと、まして民間企業だったらもう倒産の危機といったようなことだろうと思うんですけども、そんな中でも公立企業の立場というのがありますので、簡単にそういう対応はできないわけですから、いずれにしてもこの改革案というのを今つくっておられるということですから、これをきちっと示していかないと、市民の人たちにも様々な不安とか、病院に対する不信とかといったようなものが、声が様々に聞かれておりますので、早急に改革案というのを示していかないと、借金に頼る経営なんていうようなことはもう軽減していく改革案というものを十分に示していただきたいというふうに思います。非常に最悪の状態かなと私は思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈認定第5号 令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第6号 令和3年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

〈認定第10号 令和3年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 可決及び認定〉

〈認定第 1 2 号 令和 3 年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 可決及び認定〉

〈認定第 1 3 号 令和 3 年度井原市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 可決及び認定〉

〈認定第 1 4 号 令和 3 年度井原市下水道事業会計決算について〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 認定〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部から何かございませんか。

副市長（猪原慎太郎君） 副市長閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、2日間にわたりまして、また長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それこそいろんなご意見をいただいたところでございますけれども、まず歳入につきましては、収入未済のことにつきましていろんなご意見をいただいております。決算審査意見書にもご意見いただいておりますけれども、担当課のほうでは、税ですとか使用料の滞納整理につきまして努力をしているところではございますけれども、過年度分の滞納額につきましては、劇的に収納率が上がるといったことは現実的には難しいんだらうなあと思っております。そういった中で、新たな滞納者を出さないということが一番重要だらうと思っておりますので、確かな歳入額の確保に努めていきたいと思っております。

また、歳出のほうにつきましては、これも決算審査意見書にご意見をいただいておりますけれども、やはり繰越事業がたくさん出ているということ、最近の傾向でございますけれども、新型コロナの影響で資材の調達がなかなかできなかったということが大きな原因であろうと思っております。それこそ事故繰越といったものも出ておまして、私職員になって恐らく初めてかなあと、今まで記憶にないようなことが発生をしております。やむを得ないとは言いますが、事業の進行管理、これもしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますし、歳出額の抑制には経費節減が一番だらうと思っております。よりいいものより安く調達する、もうこれ基本中の基本であります。競争入札をはじめとして、競争性が起こるような契約事務にしっかりと努めていかなければいけないというふうに思っております。

それこそ、先ほど決算の認定をいただきましたけれども、各課におきましては既に来年度

の予算編成作業に取りかかっているところであります。それこそ物価高の影響はもう想像を絶しております、例年であれば、需用費というのは一律5%カットとかというノルマを課しているんですけども、来年度予算編成におきましては、こういったことはもうできる状況ではありません。相当な、今まで当たり前に予算をつけていた光熱水費ですとか、そういった事業費関係が膨大に膨らむことが予想されます。本当近年でも相当厳しい予算編成になろうと思っております。

そういった中でありますけれども、もう本当にしっかり選択と集中、スクラップ・アンド・ビルド、そういったものを心がけて、第7次総合計画の着実な進行に努めていきたいと思っております。それこそ2日間、慎重な審議をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、この議会に追加議案をお願いしております。引き続き慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

#### 〈議長あいさつ〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様大変ご苦労さまでした。